

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀野市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	—

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			●				

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)		(実施(予定)時期)			
実施済	●	<b>(取組の概要)</b> 期間更新として、平成30年4月1日から令和3年3月31日まで阿賀野市社会福祉協議会を5施設の指定管理業者とした。また、令和3年4月1日からの3年間も引き続き同協議会を指定管理業者としている。同協議会は指定管理業者となる前からデイサービス施設等の管理運営経験がある。民間事業所のない地区でも継続的にサービス提供に努め、介護サービスの量と質を保持するといった面で効果が得られている。	<b>(方式)</b>		平成 18 年	4 月	1 日
実施予定			<b>(取組の効果額)</b> 百万円(年)	代行制			
検討中		<b>(取組の概要)</b>	<b>(検討状況・課題)</b>				